

12月15日時点の情報です

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

岡市新型コロナウイルス接種コールセンター
☎0120(884)056

(土・日曜日、祝日、年末年始(令和3年12月29日～令和4年1月3日)を除く、午前9時～午後5時30分)



追加接種(3回目接種)のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)の実施については、科学的所見や諸外国での対応状況を踏まえ、国から方針が示されています。
本市においても国の方針に基づき、順次接種を実施していきます。

国や大阪府の動向により、追加接種のスケジュールが変更となる場合があります。

最新情報は、市ウェブサイトや市LINE公式アカウントから随時配信しますので、この機会にぜひLINEの友だち登録をお願いいたします。

新型コロナウイルスに関する市からののお知らせは、ご家族など皆さんで共有していただきますようお願いいたします。



接種対象者

以下を全て満たす人全員
・2回目接種を完了した日から、原則8カ月以上経過した人
・18歳以上の人

使用するワクチン

1・2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、メツセンジャーRNAワクチン(ファイザー社ワクチンおよび武田/モデルナ社ワクチン)を使用します。

接種回数

追加接種は一人1回です。

接種スケジュール

令和3年5月末までに2回目の接種を完了した人(主に医療従事者・施設入居者など)を対象とした追加接種が、令和4年1月から始まります。
また、令和3年6月以降に2回目の接種を完了した人

追加接種(3回目接種)の接種スケジュール

	令和3年		令和4年		
	11月	12月	1月	2月	3月
2回目接種完了月 令和3年4月末まで	接種券送付済	接種開始 (主に医療従事者など)			
令和3年5月末まで		接種券送付	接種開始 (主に医療従事者・施設入居者など)		
令和3年6月以降			接種券送付	接種開始(集団接種を予定) (主に65歳以上の高齢者など)	

(主に65歳以上の高齢者などから開始)を対象とした追加接種は、令和4年2月上旬から順次予定しています。

※1・2回目を入所施設などの巡回接種で受けた人は、追加接種も市の指定した日での巡回接種を予定しています。

※これ以降は、感染状況・接種時期やワクチン供給量に合わせて、順次接種券を送付します。

予約開始時期は「お知らせ」などで確認を
接種券送付の時期により異なります。接種券同封の「お知らせ」や、市ウェブサイトでご確認ください。

接種会場

接種時期	対象者	接種会場	所在地
1月	主に医療従事者など	接種券同封の「お知らせ」記載の接種会場	
2月以降	主に65歳以上の高齢者など	集団接種 済生会富田林病院	向陽台一丁目3の36
		PL病院 (PL錬成会館ではありません)	新堂 2204

ワクチン接種には同意が必要です

新型コロナワクチン接種を受けることは強制ではありません。

接種を受ける人は、予防接種による発症予防および重症化予防に期待される効果と接種による副反応のリスクをご理解の上、ご自身の意思で接種を受けていただくものです。

接種の時期により、会場が異なります。接種券同封の「お知らせ」記載の会場で接種してください。

現在、2月以降の接種は集団接種を予定しています。

集団接種会場は2会場を予定していますが、その他の接種会場については決まり次第、市ウェブサイトや市LINE公式アカウントなどでお知らせします。

接種費用

追加接種についても、1・2回目と同様に無料(全額公費)です。

コロナ対応新しいステージへ

富田林医師会
会長代行 藤岡 洋医師



令和4年の新春を迎えることができました。

昨年は、コロナコロナの1年でした。新型コロナウイルスに対するワクチン接種は3町村と合同で、高齢者の集団接種、入所施設の巡回接種とし、連日接種を続けて時に接種2800名を超える日もあり、南河内は大府内でも

早期から接種率が高い地域となりました。もちろん医療関係者、役所職員、施設スタッフ、事務職員などの頑張り何より住民の皆さんの高い意識が我々にも伝わりました。2回目接種も希望者には11月中旬でほぼ終了しました。

しかし、ワクチンも完全防衛できるものではなく、獲得免疫も徐々に低下することで3回目の接種が2月から高齢者で始まります。

年末年始は飲み会など密になったり、大声を出したり、歌ったりなど注意が必要な時期です。従来通り3密を避ける、騒がない、マスク、手洗い消毒、うがいなどの継続は言うまでもありません。

年明けにはインフルエンザの流行もあり得ます。寒さや乾燥への対策、十分な睡眠を心掛けてください。インフルエンザワクチンもお忘れなく。私も令和4年の仕事始めは1月1日の休日診療所から始動です。

この原稿を書いている段階では予測できませんが、オミクロン株の市中感染での第6波の来襲が予想されます。よろしくお願い致します。

(令和3年12月10日寄稿)

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金の申請を

申請不要な対象者には、令和3年12月24日に全額（10万円）支給済み

子育て世帯の生活を支援するために、一時金を支給します。申請が必要な対象者は、早めに申請手続きをお願いします。



■支給対象児童

平成15年4月2日～令和4年3月31日の間に出生し、以下の①～③のいずれかに該当する児童

- ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）の支給対象となる児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生など（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童
- ③①に含まれない令和4年3月31日までに生まれた児童（新生児）

※児童手当（本則給付）＝児童手当の所得制限限度額を超過し、特例給付（一律5000円の支給）ではない人。
※②③＝本則給付と同等未満の所得額に該当する人のみが対象。

■支給対象者

支給対象児童の保護者などのうち、生計を維持する程度の高い人（児童手当（本則給付）受給者など）

■給付額

対象児童1人につき**10万円**

■申請手続きが「必要」な場合 ※申請期限＝令和4年3月31日(木) (必着)

- ①公務員で、所属庁から令和3年10月支給（9月分）の児童手当（本則給付）を受給している人
- ②高校生などのみを養育する人
- ③令和3年12月末までに本市から「子育て世帯への臨時特別給付金 支払通知書」のお知らせが届かない人

※申請場所は令和3年9月30日時点での住民票所在市区町村です。

※支給対象児童が児童養護施設などへ入所中の場合は、施設などに支給されます。

※申請方法など詳しくは、市ウェブサイト（こども未来室のページ）をご覧ください。



■申請手続きが「不要」な場合 ※令和3年12月24日に支給済み。

上記①～③以外は申請が「不要」です。申請不要の対象者には、令和3年12月24日に支給および支払通知書を送付済みです。

☎こども未来室（内線204）

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針について

「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」につきましては、令和3年9月号広報のお知らせでは令和3年11月ごろに素案をお示しする予定でしたが、より良い素案をお示しするため、市立幼稚園における合同保育の実施状況や保育事業における保育ニーズの状況などについて、時間をかけて検証することが必要と判断し、令和4年度中にお示しすることに変更しましたのでお知らせいたします。

☎こども未来室（内線291）、教育指導室（内線369）